

仕 様 書

仕 様 書 番 号	4 2
仕様書作成年月日	令和8年5月29日
調 達 要 求 番 号	6 N M 5 1 A 0 0 0 6 0
担 当 部 隊	霞目駐屯地業務隊管理科
品 名	1 0 2 号建物泡消火設備配管調査
数 量 （ 単 位 ）	1 （ S T ）

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊霞目駐屯地において実施する「102号建物泡消火設備配管調査」について適用する。

2 実施場所

宮城県仙台市若林区霞目1-1-1 陸上自衛隊霞目駐屯地

3 設計内容

既設泡消火設備配管の調査を実施する。なお下表1のとおり。

<表1>

場所	調査対象及び発生材	作 業 内 容	数 量
1 0 2 号建物屋外	口径：200A 型式：SGP-VS（固定式消火管）	泡消火配管漏洩に伴う調査。補修設計又は改修配管設計及びはつり・掘削を含む。	一式
	口径：80A・65A 配管：SGP-VS（移動式消火管）		
	掘削：75㎡（50m×1.5m） コンクリートカッター：9m コンクリート処分量：14t 発生土：90㎡（埋め戻し再利用） 仮復旧路盤：12㎡（RC-40）		

4 特記事項

- 本調査として漏洩検査を行い、既設埋設管漏洩箇所特定を基準7月3日迄とすること。
- 本調査にあたり既設埋設管等の現地確認を実施すること。
- 本調査及び設計等の条件に合致した補修又は改修を実施するために監督官等と綿密に打合すること。
- 本調査は消防法（第17条の3の2）に基づく消防用設備に該当する場合は、関係機関と調整し、必要に応じて請負者にて各種申請手続きを行うものとする。
- 本調査後、表2で示す書類を提出し、補修設計又は改修配管設計が消防法及び仙台市条例を基準に適合しているか、関係機関へ確認し承認を得ること。

5 作業写真

作業写真は、使用機材及び作業前・中・後をそれぞれ撮影し、整理して1部を監督官に提出すること。

6 検 査

検査は、調査完了後の確認及び表2で示す提出書類の点検をもって実施する。

7 提出書類（各2部提出）

- (1) 着手届
- (2) 現場代理人届
- (3) 工程表
- (4) 材料検査書
- (5) 作業日報
- (6) 完了届
- (7) 発生材調書
- (8) 作業写真
- (9) 産業廃棄物管理票（マニフェストE票）
- (10) 下表2に示す別途提出書類1式（監督官の指示による。）
- (11) その他（監督官の指示による。）

8 その他

- (1) 作業にあたり、本仕様書によるほか、メーカー仕様及び監督官の指示に基づき実施する。
- (2) 本仕様書に記載及び監督官の指示がなくとも技術的に当然なすべき事項は、積極的に実施する。
- (3) 実施にあたっては、関係する法令、条例及び規則等を遵守する。また、必要ある届出等は、請負者の負担において実施する。
- (4) 使用する資器材等は、全て請負者において準備する。
- (5) 作業における破損修理及び事故における対策等は、全て請負者の責任において実施する。
- (6) 本仕様書に関し疑義のある場合は、監督官に報告し、指示を受ける。

<表2>

No	提出書類一覧	数 量
1	漏洩調査結果書	書類 各2部
2	既設配管図	
3	改修配管図	
4	施工範囲計画図	
5	写真撮影位置図	
6	改修見積額算定（数量計算、内訳書等）	
7	工事予定工程表（今年度改修完了）	
8	設計図面データ（JWW_CAD）	
9	複合積算見積額データ（Excel）	

※成果物は、書類及び電子メール等で提出すること。